

**9月21日は世界アルツハイマーデー**  
 この街で 笑顔で生きる 認知症  
**認知症について理解を深めましょう**

**認知症とは**

認知症は、様々な原因で脳の細胞が損傷したり、働きが悪くなったりすることで、認知機能が低下し、生活に支障が出る状態を言います。

**周囲の方の協力が大切です**

認知症になってもすべてのことができなくなるわけではありません。できることに目を向け、その人らしい生活ができるよう、家族や地域の見守りや協力が重要です。

**困ったときは相談しましょう**

認知症は一人一人の症状が異なるため、地域の方はどうしてもいいのかわかることが多いようです。不安を抱え込まず、町地域包括支援センターや福祉課介護班にご相談ください。



**認知症について学ぶ機会に**

また、町では認知症サポート医の協力のもと、認知症相談チームを設置しています。認知症の早期対応・支援のため、看護師や社会福祉士等が専門的な立場で支援をしています。

町立図書館で、アルツハイマーデーに合わせて認知症の情報誌や書籍などを集めたコーナーを設けます。ぜひご利用ください。

**問 福祉課介護班**

☎(84) 1257

**町地域包括支援センター**

(認知症相談チーム)

☎(80) 3339

**9月21日～30日**  
**秋の全国交通安全運動**

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(木)

**【目的】**

交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行います。

**「スローガン」**

「飲酒運転根絶」

飲酒運転は、絶対しない・させない・ゆるさない

**【運動重点】**

- ① 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ② 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ③ 夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上
- ④ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

**問 環境防災課防災班**

☎(84) 1216

**光地域のみなさんへ**  
**水道メーター交換のお知らせ**

水道メーターは、計量法で有効期限が8年と定められており、期限を迎えるものは新しいものへの交換が必要です。

**交換期間** 9月20日(月)～10月20日(水)

**対象** 該当する方には、お知らせのはがきを郵送します。

**費用** 無料

**その他** 交換作業は、企業団から委託を受けた業者が行います。作業員は、八匠水道企業団発行の「業務委託証明書」を携帯していますのでご確認ください。

**問 八匠水道企業団** ☎73-3171

**自宅でできる災害対策**  
**3日分の水のくみ置きを！**

自宅でできる災害対策として水のくみ置きがあります。人が生きていくために必要とされている「1人1日3リットル」を目安に3日程度備蓄することを推奨しています。

**くみ置きの方法**

清潔でふたのできる容器になるべく空気が入らないように口元いっぱいまで水道水を入れてください。水道水は、煮沸させたり浄水器等に通さないで、蛇口からそのまま容器に保存してください。

**水道水の保存期間**

塩素の効果が持続するのは、3日程度です。直射日光を避けて、涼しい場所で保存してください。保存期間が過ぎた水は、飲み水以外の手洗いやトイレの水等に利用してください。

**問 山武郡市広域水道企業団** ☎0475-55-7852

**八匠水道企業団** ☎73-3171